

# 第 5 次 男鹿市行政改革大綱

令和 4 年 3 月

秋 田 県 男 鹿 市

## 目 次

1. 第5次男鹿市行政改革大綱策定の趣旨 .....	1
2. 大綱の基本的事項 .....	6
3. 実施計画 .....	8
4. 組織・機構の再編 .....	8
5. 定員管理計画 .....	8
別添1 実施計画 .....	9
別添2 組織・機構の再編 .....	29
別添3 定員管理計画 .....	31
用語集 .....	32

## 1. 第5次男鹿市行政改革大綱策定の趣旨

### (1) これまでの行政改革の取組

本市では、平成17年3月の市町合併以降、男鹿市総合計画に掲げる将来像の実現のため4次にわたり行政改革大綱を策定し、行政改革を全庁的な重要課題と捉え、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応しながら、継続して各種取組を推進してきました。

こうした中で、「第2次男鹿市行政改革大綱」では、事務及び事業の見直し、補助金等の見直し、組織機構と給与等の見直し、指定管理者制度や第三セクターの見直し等の様々な改革に取り組み、事務の効率化、歳出の抑制、財源の確保に一定の成果を得ました。

さらに、「第3次男鹿市行政改革大綱」は、第2次で計画した取組事項が概ね実施済となったことから、計画を1年前倒しして策定し、中間年で見直しを行うなどスピード感をもって、更なる効率的な行政運営、財政基盤の強化に取り組みました。

平成30年2月に策定した「第4次男鹿市行政改革大綱」では、単なる歳出の削減ではなく、市民サービスの向上と行政運営の質の向上をテーマとして本年度末までを推進期間として取り組んでいるところであります。

大綱次数	策定年次	取組項目など	財政効果
第1次 H17～21	H17.2月	実施計画 (1) 時代の変化に対応した事務事業の見直し 34項目 (2) 定員管理と給与等の見直し 10項目 (3) 公共施設の見直し 11項目 (4) 指定管理者制度の活用と民間委託の推進 3項目 (5) 第三セクターの見直し 1項目 (6) 職員の資質向上に向けた能力開発の推進 3項目 (7) 組織・機構の再編整備 6項目 (8) 審議会等の見直し 65項目	1,990,179 千円
第2次 H22～26	H21.12月	実施計画 (1) 時代の変化に対応した事務事業の見直し 67項目 (2) 定員管理と給与等の見直し 4項目 (3) 公共施設の見直し 4項目 (4) 指定管理者制度の活用と民間委託の推進 18項目 (5) 第三セクターの見直し 2項目 (6) 職員の資質向上に向けた能力開発の推進 4項目 (7) 組織・機構の再編整備 5項目 (8) その他 5項目 109項目	1,618,791 千円
第3次 H26～29	H26.2月 H28.11月 【見直し】	実施計画 (1) 事務及び事業等の見直し 49項目 (うち追加23項目) (2) 公共施設等の適正な管理 7項目 (うち追加1項目) (3) 定員管理と給与の見直し 4項目 (4) その他 1項目 62項目	1,466,198 千円
第4次 H30～R3 【推進中】	H30.2月 R2.2月 【見直し】	実施計画 (1) 行政運営の質の向上 17項目 (うち追加5項目) (2) 市民との協働の推進 6項目 (3) 財政健全性の確保 11項目 (うち追加1項目) 34項目	835,537 千円 (R2年度終了時)

## (2) 本市を取り巻く環境

4次にわたる行政改革により、行政のスリム化や行政資源の最適化をはじめとする各種取組が実施され、着実に市民サービスの向上が図られてきた一方で、人口減少及び少子高齢化、公共施設等の維持管理、行政のデジタル化への対応等、本市を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

### ① 人口減少及び少子高齢化

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本市の令和2（2020）年現在の総人口は25,175人で、平成2（1990）年からの約30年間で約18,000人減少しています。今後の人口推計も減少傾向となっており、令和17（2035）年に15,482人、令和27（2045）年には10,352人まで減少する見込みとなっています。人口増減率も、年々減少の割合が大きくなっています。【表1】

また、令和3年度の高齢化率は50.2%で、県内25市町村で4番目に高い率となっており、今後も増加傾向が続く見込みとなっています。【表2】

合計特殊出生率は、県内市町村で最も低く、平成25～29年の本市の合計特殊出生率は1.23で県平均の1.34と比べて0.11ポイント低く、その差は拡大傾向にあります。

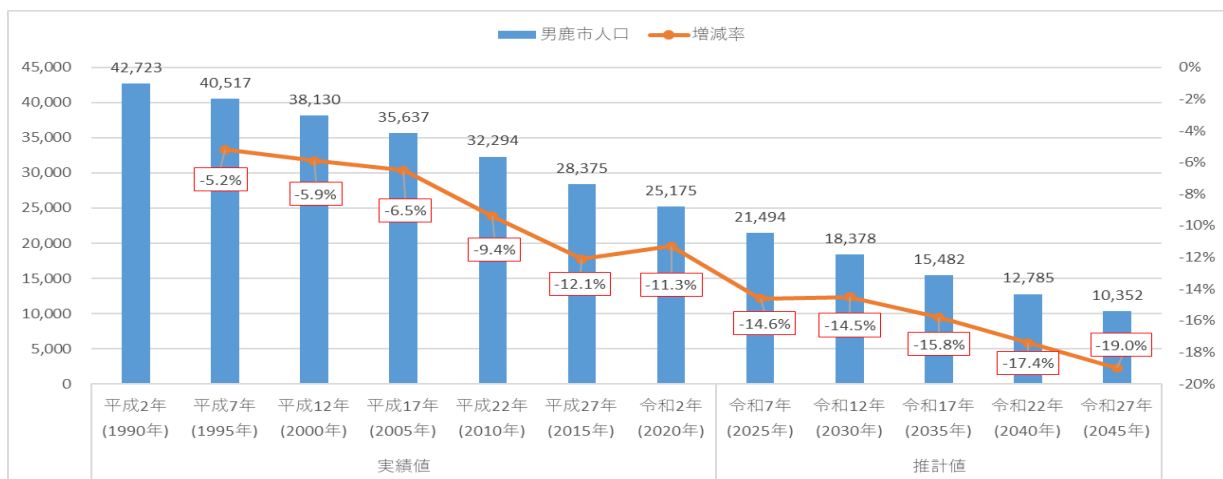
#### 【表3】

人口減少と急速な高齢化により、地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下が深刻化するほか、地域活力が損なわれ、将来の維持存続が危ぶまれる地区が出てくること懸念されるとともに、社会保障費の増大や市税収入の伸び悩みなど、財政状況の収縮も懸念されることから、厳しい現状を打破し人口減少に歯止めをかけるために、着実に課題解決に取り組んでいくことが求められています。

「男鹿市人口ビジョン」における目指すべき将来の方向性

- i) 「社会減」の抑制
- ii) 「自然減」の改善
- iii) 持続可能で活力ある地域づくり

【表1】 男鹿市人口の推移



※国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（平成30年推計）

【表2】 県内市町村の高齢化率

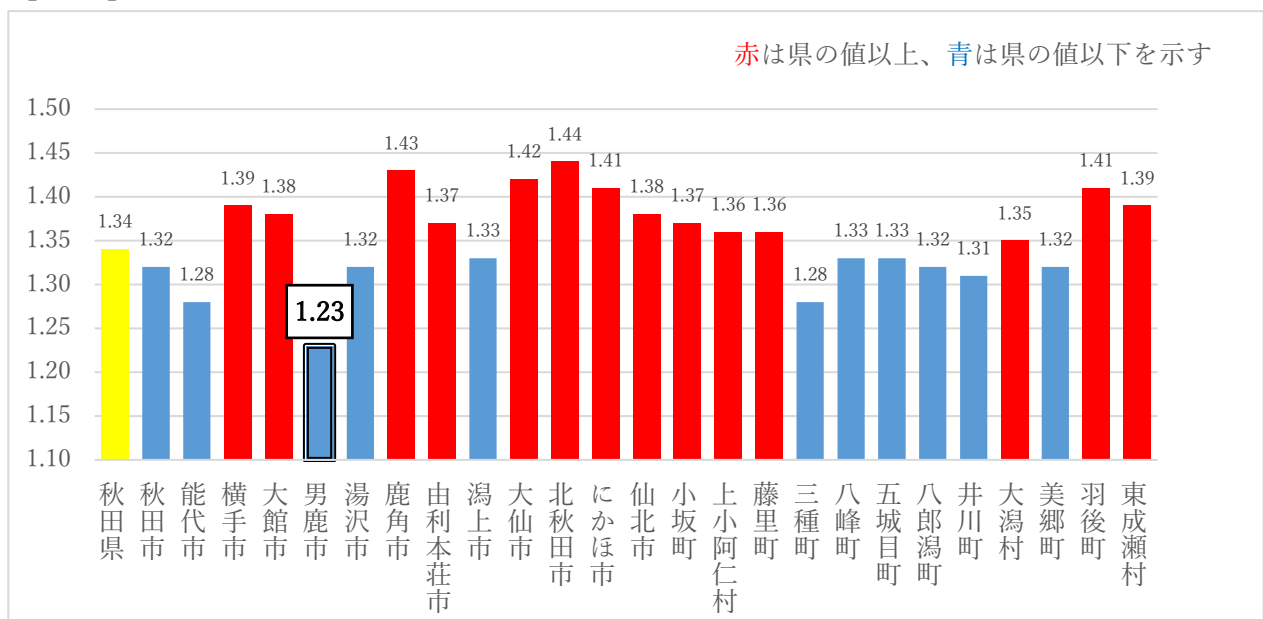
令和3年度高齢化率市町村別順位

令和3年7月1日現在

順位	市町村名	人口 ①	65歳以上人口 ②	高齢化率 ②÷①
参考	県計	939,855	362,012	38.5%
1	上小阿仁村	1,991	1,164	58.5%
2	藤里町	2,836	1,470	51.8%
3	五城目町	8,146	4,152	51.0%
4	男鹿市	24,371	12,235	50.2%
5	八峰町	6,351	3,149	49.6%
6	三種町	14,777	7,008	47.4%
7	小坂町	4,646	2,183	47.0%
8	北秋田市	29,366	13,588	46.3%
9	八郎潟町	5,379	2,440	45.4%
10	仙北市	24,292	10,734	44.2%
11	井川町	4,448	1,961	44.1%
12	能代市	49,159	20,894	42.5%
13	羽後町	13,359	5,610	42.0%
14	鹿角市	28,598	11,954	41.8%
15	湯沢市	41,165	17,190	41.8%
16	東成瀬村	2,415	1,000	41.4%
17	美郷町	18,297	7,378	40.3%
18	横手市	83,887	33,742	40.2%
19	大館市	68,160	27,395	40.2%
20	にかほ市	22,828	9,161	40.1%
21	大仙市	75,524	30,096	39.8%
22	由利本荘市	73,268	28,075	38.3%
23	湯上市	31,446	11,173	35.5%
24	大湯村	2,969	1,017	34.3%
25	秋田市	302,245	97,243	32.2%

※秋田県健康福祉部長寿社会課「令和3年度老人月間関係資料」(R3.9.1)

【表3】 県内市町村の合計特殊出生率 (H25~29年平均)



※厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計の概況」(R2.7)

## ② 公共施設の維持管理

本市では、人口増加や行政需要の増大などを背景に、高度経済成長期に住民生活の基盤である道路や上下水道をはじめ、学校、集会場、社会福祉施設等、多くの公共施設を整備してきました。これらの施設は、年月の経過に伴い経年劣化や耐震性能不足等がみられ、今後維持していくためには大きな財政負担が生じることが予想されます。

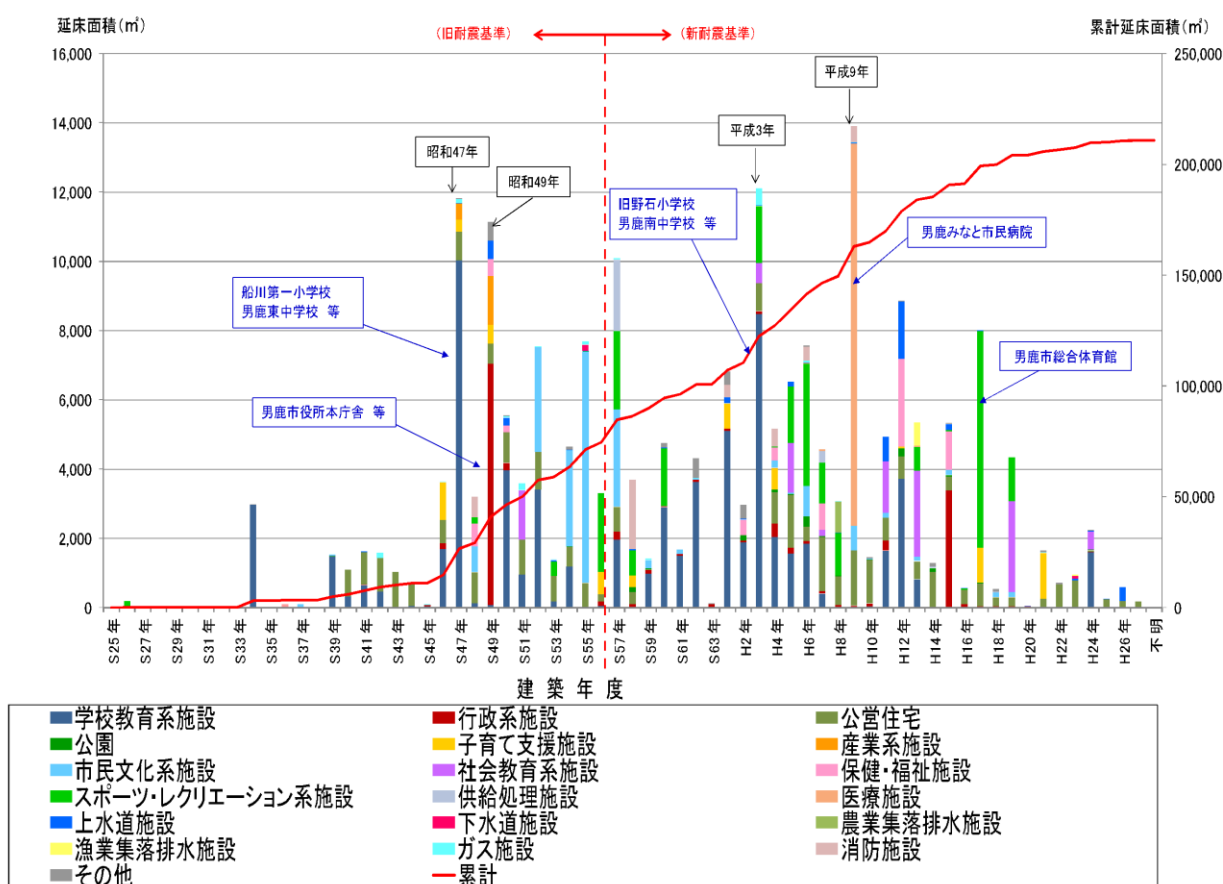
本市の公共施設を建設年度別にみると、昭和47年、昭和49年、平成3年及び平成9年に集中的に整備されており、大規模改修の目安とされる建設後30年を経過した施設が多くなっています。【表4】

これらの施設については、これまでも老朽度合いに応じ、計画的に修繕や改修工事を実施してきましたが、今後修繕・更新のピークが到来することから、道路、橋りょう、下水道などのインフラ施設を含めた公共施設等の維持管理の効率化と、また不要となった公共施設の効果的な利活用が喫緊の課題となっております。

「男鹿市公共施設等総合管理計画」における課題解決のための基本方針

- i) 予防保全型維持管理・長寿命化による修繕・更新費の縮減【のぼす】
- ii) 公共建築物の質と量の最適化による修繕・更新費の削減【へらす】
- iii) 更新工事の分散・分割による修繕・更新費の平準化【ならす】

【表4】 本市の建築年別の公共施設の延べ床面積



※男鹿市公共施設等管理計画 (H29. 2)

### ③ 行政のデジタル化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染リスクを抑えるため、可能な限り人と人との接触を避ける行動変容（三密の回避）が要求されました。このことから社会的にテレワーク、オンライン会議、キャッシュレス決済などデジタル技術を活用する取組が進み、社会や生活を大きく変えた「新たな日常」が生まれました。

本市では、今後人口減少や少子高齢化と生産年齢人口の減少が予想され、また新型コロナウイルス感染症がもたらした「新たな日常」への対応などの社会経済環境の変化により、市民ニーズがますます多様化しています。

このことから、これまで以上にきめ細やかで質の高い行政サービスを提供していかなければなりません。財源や人的資源の限界が懸念されており、質の高いサービスを提供するためには、更なる行政の効率化・高度化を図らなければならない状況です。

これらの対応策として、進展を続けるデジタル技術（ICT【情報通信技術】・AI【人工知能】・RPA【業務自動化】・BPR【業務改革】）やデータを最大限に活用し、組織全体を変革する「DX【デジタル・トランスフォーメーション】」を実行することで、市民の利便性向上と行政の効率化を図る取組が求められています。

#### 【デジタル化推進に当たっての基本的な考え方】

- i) 市民の利便性を向上させるデジタル化  
(オンライン申請等の市民の利便性の向上)
- ii) 効率性を高めるデジタル化  
(AI・RPA、対面主義脱却、クラウド化等の行政事務における生産性の向上)
- iii) データの資源化と活用につながるデジタル化  
(オープンデータ、ホームページの充実等の市所有データを資源として活用)
- iv) 安全・安心を前提としたデジタル化  
(セキュリティ対策、取扱いガイドライン等のセキュリティ担保を前提)
- v) 人にやさしいデジタル化  
(簡単で利用しやすいシステム導入等のデジタルデバインド【情報格差】対策)

## 2. 大綱の基本的事項

### (1) 第5次男鹿市行政改革大綱の基本方針

本市はこれまで第1次から第4次までの行政改革大綱の下、事業の見直しや事務の効率化、組織機構の改編など様々な改革に取り組んできましたが、今後の本市を取り巻く情勢は、人口減少、少子高齢化の進展、公共施設等の老朽化、行政のデジタル化、カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素化に対する取組や新型コロナウイルス対策などこれまで以上に行政ニーズが高度化・多様化することが予想されています。

こうした社会経済情勢に柔軟に対応し、将来にわたって市民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供し続けるため、現行のサービスの質や量、実施方法の見直し、限られた行財政資源（職員・資産・資金・情報・環境）の有効活用等を内容とする「第5次男鹿市行政改革大綱」を策定します。

#### 【基本理念】

### 『新しい時代に即した行政改革の推進』

### (2) 行政改革4本柱

基本理念の実現に向け、ますます複雑化・高度化する諸課題に迅速かつ的確に対応するため、次に掲げる4本柱のもと、行政改革に総合的に取り組みます。

#### 重点1

##### 職員の能力の向上と組織運営の強化

- 職員の能力向上
- 組織力の向上
- 働きやすい環境の整備

#### 重点2

##### 市民サービスの向上

- 効率的な行政サービスの提供
- 開かれた市政の推進
- 手続の簡略化
- 市民との協働システムの形成

#### 重点3

##### 行政のデジタル化への対応

- ICTを活用したサービスの向上
- 業務プロセスの最適化
- 行政手続のデジタル化

#### 重点4

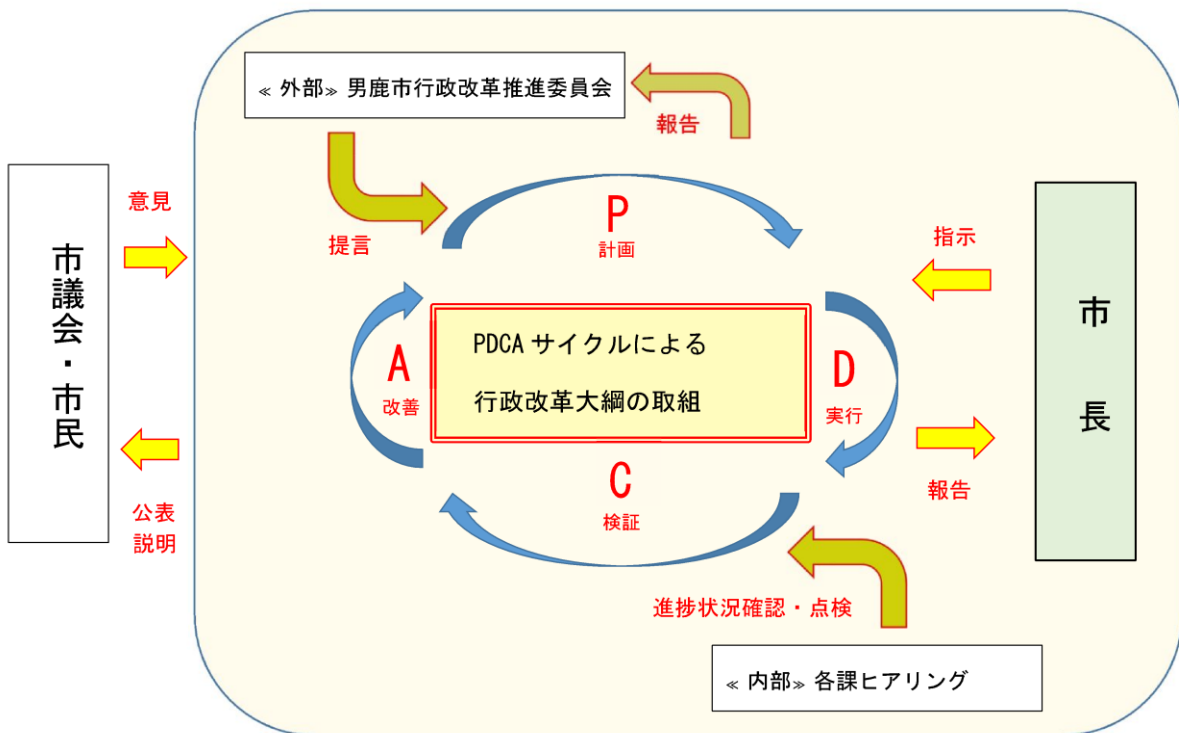
##### 持続可能な行財政運営

- 健全な財政運営の推進
- 財産の適正管理と有効活用
- 効果的・効率的な事務の執行



### (3) 大綱の見直しについて

本大綱は令和4年度から令和7年度までの4年間を推進期間としていますが、各取組事項を「計画 (Plan)」→「実行 (Do)」→「評価 (Check)」→「改善 (Action)」が相互に連動した「PDCA サイクル」により進捗状況の確認、検証、改善を繰り返し、大綱全体の継続的な内容改善を図っていくこととします。PDCA サイクルでの検証の過程で取組事項の追加や既存の取組事項の修正が必要になった場合は、随時、取組事項の追加・修正を行います。



### 3. 実施計画

取り組むべき4つの柱に、具体的な取組事項（全34項目）を設定し、行政改革を着実に実施します。

- (1) 職員の能力の向上と組織運営の強化（7項目）
  - ① 職員の能力向上 2項目
  - ② 組織力の向上 2項目
  - ③ 働きやすい環境の整備 3項目
  
- (2) 市民サービスの向上（12項目）
  - ① 効率的な行政サービスの提供 4項目
  - ② 開かれた市政の推進（市政の透明化） 3項目
  - ③ 手続の簡略化 1項目
  - ④ 市民との協働システムの形成 4項目
  
- (3) 行政のデジタル化への対応（5項目）
  - ① ICTを活用したサービスの向上 1項目
  - ② 業務プロセスの最適化 3項目
  - ③ 行政手続のデジタル化 1項目
  
- (4) 持続可能な行財政運営（10項目）
  - ① 健全な財政運営の推進 2項目
  - ② 財産の適正管理と有効活用 6項目
  - ③ 効果的・効率的な事務の執行 2項目

### 4. 組織・機構の再編

縦の連携、横の連携を図りながら、スピーディーに物事を解決できる組織にするとともに、人口減少、少子高齢化の進展、公共施設等の老朽化、行政のデジタル化、カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素化に対する取組や新型コロナウイルス対策などの行政ニーズの高度化・多様化に対応できる組織体制を構築します。

### 5. 定員管理計画

地方分権の推進等に伴い事務量は増加傾向にありますが、財政の健全性を確保するためには義務的経費である人件費を抑制していく必要があり、類似団体と比較しながら適正な定員管理を推進します。

## 1 職員の能力の向上と組織運営の強化

## (1) 職員の能力向上

No	1	取組事項 (担当課)	職員研修の充実 (総務課)		
現状・課題	市政が抱える課題が山積する中で、職員の政策形成能力の向上がこれまで以上に求められていることから、職員の能力開発を効果的に推進することに努めているが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、従来の集合研修への参加が困難な状況となった。				
取組内容	時代の変化に対応した研修内容を追加し、さらに国、自治体大学校など派遣研修に行った職員を講師にするなど、独自研修の拡充に取り組む。 インターネットを活用したeラーニングの活用を推進する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の知識・技術の向上</li> <li>・職員の組織に対する愛着心（エンゲージメント）が高まり、多様な人材がいきいきと働くことができる環境が整うことで、市が実現しようとする戦略・目標に向け職員自らが力を発揮しようとする”自発的な意欲”が高まる。</li> </ul>				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	実施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	研修参加人数 250人	研修参加人数 260人	研修参加人数 270人	研修参加人数 280人	

No	2	取組事項 (担当課)	人事評価制度の効果的な運用 (総務課)		
現状・課題	平成28年度から試行期間を経て、令和2年度から本格運用し、人事評価結果を令和3年度の昇給、勤勉手当に反映しているが、任用や分限への活用がされていない。				
取組内容	・任用（採用・昇任・降任・転任）及び分限への活用				
効果	・職員の意識の向上や成長を促す。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	調査・検討	実施	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

## 1 職員の能力の向上と組織運営の強化

### (2) 組織力の向上

No	3	取組事項 (担当課)	組織機構改革【継続】 (総務課)		
現状・課題	平成30年度に観光文化スポーツ部を新設したほか、教育委員会や企業局の組織を見直すとともに、総務課危機管理室を危機管理課にするなど、随時、組織の見直しを行っている。				
取組内容	組織機構は、本市の総合計画の政策・施策を着実に推進していくためのエンジンであることを念頭に、本市の状況に応じ随時、見直しを継続する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の多様なニーズに対応</li> <li>・施策の着実な推進</li> </ul>				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	実施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

No	4	取組事項 (担当課)	定員管理計画【継続】 (総務課)		
現状・課題	第4次行政改革での定員管理計画では、校務員、給食調理員、保育士などを不補充職とし、行政事務では、退職者を補充する方式としてきた。 この方式では、職員総数は管理できるが、年齢構成のばらつきを解消できない。				
取組内容	校務員、給食調理員、保育士などはこれまで同様に不補充とするが、行政事務については、定年延長を見据え、毎年度一定数を採用する方式に変更し、職員の年齢構成の適正化を図る。				
効果	・職員の年齢構成の適正化				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	実施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

## 1 職員の能力の向上と組織運営の強化

### (3) 働きやすい環境の整備

No	5	取組事項 (担当課)	休暇等の取得の推進 (総務課)		
現状・課題	<p>休暇等の取得は「休む」というネガティブな概念から取得が進まない。</p> <p>【年次休暇取得状況】 11.7日 (H29年) 12.2日 (H30年) 11.4日 (R元年) 10.7日 (R2年)</p> <p>【男性の育児休業取得状況】 1人・21日 (H29年)、1人・18日 (H30年)、1人・12日 (R2年)</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休暇等のうち特に年次休暇、男性の育児休業の取得を促す方策の検討・実施</li> <li>・上司が率先垂範して、年次休暇を取得する。</li> </ul>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次休暇取得率の向上</li> <li>・職員の心身の健康につながり、仕事に対するモチベーションが向上</li> <li>・仕事の効率が上がり、生産性の高い職場へつながる。</li> </ul>				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	実施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	年次休暇 11日/年	年次休暇 12日/年	年次休暇 13日/年	年次休暇 14日/年	

No	6	取組事項 (担当課)	メンター制度の整備 (総務課)		
現状・課題	<p>人口減少に伴う職員数の減、市民の要望に伴う行政の複雑化に対応するため、採用間もない職員も即戦力として期待されている中、従来のOJT型による実施研修だけでは多様なニーズに速やかに応えることができない。</p>				
取組内容	<p>所属する上司とは別に、年齢の近い先輩職員が新採用職員や若手職員を指導・助言、定期的な面談を行うなどのサポートする制度を導入する。</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手職員の精神的な悩みの解消、離職の防止</li> <li>・メンターとなった職員の意識向上</li> <li>・組織全体での教育環境強化</li> </ul>				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	調査・検討	一部導入	⇒	導入	
数値効果	—	—	—	—	

## 1 職員の能力の向上と組織運営の強化

### (3) 働きやすい環境の整備

No	7	取組事項 (担当課)	テレワークの推進 (総務課)		
現状・課題	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためには、「三つの密」を避けるなど、感染の危険性を減らすことが重要であり、在宅での勤務が可能となるテレワークは、その有効な対策の一つとされているが、当市においては、ネットワーク上のセキュリティの問題等によりテレワークの実施が進まない状況にある。				
取組内容	自治体 DX の一環として国が推進するテレワークについて、セキュリティに配慮しつつシステムやネットワークなどの必要な整備を行うことで、職員が執務室以外で勤務を行う体制を整備する。				
効果	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに働き方改革を推進する。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	調査・検討	一部実施	⇒	実施	
数値効果	—	—	—	—	

## 2 市民サービスの向上

### (1) 効率的な行政サービスの提供

No	8	取組事項 (担当課)	出張所（窓口業務）の統廃合及び業務再編 (企画政策課)		
現状・課題	出張所は、旧男鹿市の昭和の合併前の町村（7地区）にそれぞれ配置されているが、人口減少等により諸証明発行等の件数は減少している。 出張所の業務等を検証し、職員体制の見直しや地域拠点の在り方について検討を要す。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男鹿なまはげモール（いとく店舗）内に、市民サービス窓口を開設する。</li> <li>・市民サービスの確保と効率的な事務執行を図るため、各出張所業務を検証し、出張所窓口業務の統廃合、職員・組織体制の見直しを行う。</li> <li>・公民館への業務委任も含めて機能の見直しを行う。</li> <li>・北部地域において、証明書等発行事務の郵便局への包括委託を検討する。</li> </ul>				
効果	出張所窓口業務の統廃合による組織体制の見直しと地域拠点の方向性の明確化及び機能強化。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	調査・検討	一部実施	実施	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

No	9	取組事項 (担当課)	特定健診・がん検診の受診率向上 (健康子育て課)		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男鹿市の特定健診及びがん検診受診率は、他市町村よりも低く、特に特定健診は、10年連続ワースト1位である。</li> <li>【令和3年度実績 特定健診 17.4%(R4.2月現在) がん検診(国保) 14.1%】</li> <li>・受診率低下の要因としては、健(検)診を受診する意識の低下や若い世代の受診率低迷、通院中のため、健(検)診を受診しない等が挙げられる。</li> </ul>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会や市民に向けた健診・健康づくりに関する講話</li> <li>・診療情報提供に対する提供料の支払い</li> <li>・職域との連携による事業所への受診勧奨</li> <li>・町内会等と連携し、地区へ受診勧奨のための介入を行う</li> <li>・がんの好発年齢や検診開始に合わせた個別受診勧奨</li> <li>・健診 Web 予約システムの導入</li> </ul>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健(検)診受診率の向上(コロナ以前の令和元年度の受診率をもとに数値効果を設定。令和元年度受診率：特定健診 22.5% がん検診 9.8%)</li> </ul>				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	実施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	特定健診 28.5%	30%	35%	40%	
	がん検診(国保) 20% (胃・肺・大腸)	25%	30%	35%	

## 2 市民サービスの向上

### (1) 効率的な行政サービスの提供

No	10	<b>取組事項 (担当課)</b>	保育施設等の配置と運営方法の見直し (健康子育て課)		
現状・課題	市内の各保育園では、施設の老朽化・保育スペースの狭隘化、児童数の減少、保育士不足等の課題があることから、各施設の状況、利用対象者数の推計、保育に携わる職員の配置などを考慮し、保育施設の配置と運営方法の見直しが必要な状況となっている。				
取組内容	男鹿市子ども・子育て支援事業計画及び男鹿市児童施設総合管理計画に基づき、船越地区に保育所型認定こども園を建設するとともに、船越、五里合、若美南、玉ノ池保育園の4園の統合を進める。また、統合により、遠距離となる地区の園児の通園支援として保育送迎ステーション及び低年齢児の小規模保育事業所を開設する。				
効果	保育施設の統合新築により、効率面や教育的な見地等からもより良い子育て環境の向上につながる。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計 画	調査・検討	⇒	実 施	⇒	
数値効果	7園	7園	4園	4園	

No	11	<b>取組事項 (担当課)</b>	学校給食費の公会計化 (学校教育課)		
現状・課題	「学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とするべき」とされた平成31年1月25日の中央教育審議会答申を受け、文部科学省では教員の業務負担の軽減に向け、学校給食費の公会計化を促進するとともに、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことを促進している。				
取組内容	<p>教職員の負担軽減と保護者の利便性向上のため公会計制度導入に向け準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状整理、情報収集・金融機関、関係部署との協議</li> <li>・口座振替依頼書、納付書等の印刷・料金徴収に伴う条例、規則等の整備</li> <li>・学校、保護者への手続き周知・移行準備システム入力</li> </ul>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政の透明性の向上</li> <li>・教員の負担減、保護者の利便性の向上</li> </ul> <p>※市の業務負担及び経費負担は増となる</p>				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計 画	調査検討	一部導入	導 入	⇒	
数値効果	—	—	—	—	



## 2 市民サービスの向上

### (2) 開かれた市政の推進（市政の透明化）

No	12	取組事項 (担当課)	行政評価制度の確立【継続】 (企画政策課)		
現状・課題	市の政策、施策、事務事業について、一定の基準や指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定し、PDCA サイクルを確立していくことは行政経営の観点からも重要である。 職員の意識改革を促し、政策等の評価に関する情報を公表することで、市民に対しての説明責任を向上させるためにも行政評価は有用な仕組みである。				
取組内容	行政評価の推進に向け、市の政策、施策、事務事業について、評価対象事業の選定方法や学識経験者等の意見を反映させる仕組みなど行政評価制度を確立する。 ・外部評価委員の選任【R3～】 ・外部評価委員会による外部評価実施【R3～】				
効果	・当該評価及び意見等を公表し、行政の透明性を確保する。 ・事業見直し、予算編成の判断材料とする。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	実施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

No	13	取組事項 (担当課)	オープンデータの推進【継続】 (総務課)		
現状・課題	市が保有する開放可能なデータの多くが、公開されていない。保有データのオープンデータ化を進め、民間活用や新たな行政サービスに活用できるよう整備する必要がある。				
取組内容	経済活性化、地域課題解決、行政の透明性の向上を図るため、ニーズを踏まえたデータの拡充を図るとともに、検索性や位置情報などを高め、公共データを利用しやすい形で公開する。 今まで活用されてこなかった市所有のクローズドデータに関しては活用方法の検証を進め、利用者や利用目的の制限を整理すること等によつての活用方法の検討を行う。				
効果	・住民サービスの向上 市民がオープンデータ活用の恩恵を享受するための基盤を整える。 ・市政の透明化 市保有のデータを公開することで、行政の透明化の向上を図る。 ・市民協働の推進 民間との公的データを共有し、市民協働を促進する。 ・経済の活性化 公開したデータの活用による地域経済の活性化の下地を整える。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	実施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	30 データ	60 データ	100 データ	150 データ	

## 2 市民サービスの向上

### (2) 開かれた市政の推進（市政の透明化）

No	14	<b>取組事項 (担当課)</b>	各種審議会等の在り方の検証の実施 (総務課)		
<b>現状・課題</b>	<p>当市の各種審議会の委員の人選については、市内の業界・団体関係者が多数を占めており、公募による委員はおらず、女性委員や若い委員が少ない状況にある。</p> <p>審議会等がその機能を十分に発揮するためには、広く各界各層の中から適切な人材を選任する必要があり、女性委員や学生を含めた若い委員の任用などが課題となっている。</p>				
<b>取組内容</b>	<p>委員の公募制や女性委員の登用制度などを取り入れるとともに、審議会等そのものの在り方など、その審議会等の必要性も含め検証していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の公募制の導入</li> <li>・女性委員や学生を含めた若い委員の登用</li> </ul>				
<b>効果</b>	<p>委員の公募制を導入することで、市民の皆様の意見を政策決定過程に反映させ、市政に広く市民の参画が促進される。</p> <p>学生等の若い世代の市民が市政に参画することで、若者の市政に対する興味や関心が高まる。</p>				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>計画</b>	実施	⇒	⇒	⇒	
<b>数値効果</b>	女性委員比率 25%	女性委員比率 30%	女性委員比率 35%	女性委員比率 40%	

## 2 市民サービスの向上

### (3) 手続の簡略化

No	15	取組事項 (担当課)	行政手続のオンライン化の推進 (総務課)	
現状・課題	市民による手続の多くは、紙の様式の提出による手続が大部分を占めており、申請・届出の際、開庁時間内に来庁しなければならない。また、県の電子申請プラットフォーム等を本市も共同利用しオンライン申請等も受け付けているが、実施項目も少なく利用率が低い状況にある。			
取組内容	<p>自治体 DX (デジタルトランスフォーメーション: デジタル技術を活用して変革すること) の一環としてオンラインで申請できる手続を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化が高いと考えられる手続 例) 文化・スポーツ施設等の利用予約、粗大ごみ収集の申込、犬の登録申請、死亡届</li> <li>・ 住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続 例) 子育て関係、介護関係、被災者支援関係</li> </ul>			
効果	<p>来庁や郵送の必要がなくなり、市民の利便性が向上する。また、申請の受付作業が削減され、作業効率が上がり、行政コストの削減につながる。</p> <p>また、市内の公共施設の予約申請についてオンライン化することで、公共施設の予約状況の把握が可能となる。</p>			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	一部実施	⇒	実施	⇒
数値効果	オンライン手続数 30	オンライン手続数 38	オンライン手続数 47	オンライン手続数 50

## 2 市民サービスの向上

### (4) 市民との協働システムの形成

<b>No</b>	16	<b>取組事項 (担当課)</b>	地域主体の敬老会の実施 (福祉課)		
<b>現状・課題</b>	高齢者にとって身近で参加しやすい敬老会とするため、令和3年度から新しい敬老会の形として地域敬老会助成金制度に移行し、当該年度における事業全体の実施率は67.6%となったものの、町内会等住民組織が実施した地域敬老会は21地域(22町内会)、実施率は15.2%に止まっており、この地域敬老会の実施率を上げていく必要がある。				
<b>取組内容</b>	町内会等住民組織が取り組みやすいよう手続の見直しを図るとともに、地域と連携しながら事業実施に向けて支援していく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>申請書類の作成負担を軽減するため、様式の見直しにより簡素化を図る。</li> <li>事業計画を立てやすくするため、事業申請前の対象者名簿の貸出しを可能とする。</li> <li>申請書類の作成支援や事業実施に向けた課題解決の支援を継続的に行う。</li> </ul>				
<b>効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の親睦と敬老意識の高揚が図られる。</li> <li>高齢者の社会参加の促進及び世代間交流が推進される。</li> <li>地域全体で高齢者を見守り、支え合う地域づくりの推進につながる。</li> </ul>				
	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	
<b>計画</b>	実施	⇒	⇒	⇒	
<b>数値効果</b>	地域敬老会実施率 45%	地域敬老会実施率 50%	地域敬老会実施率 55%	地域敬老会実施率 60%	

<b>No</b>	17	<b>取組事項 (担当課)</b>	市民活動団体の育成(ワークショップ、ボランティア、NPO法人) (企画政策課、関係各課)		
<b>現状・課題</b>	観光、文化、スポーツなど多分野において、市民団体が主体となるべき地域活動が一部活発な分野があるものの、限定的であり概ね鈍化傾向にある。 最近では、男鹿なまはげロックフェスティバル実行委員会や市内の和太鼓集団など若者主体の団体が独自の活動を展開しているほか、壮大な夢を掲げて活動するキーパーソンを中心に、全国から若者が集うなど、地域に活力を生み出す新たな動きもみられる。 さまざまな組織・団体と共に地域の活性化を目指す「共創」をキーワードとして、市民とともに考え行動する協働のまちづくりを推進する。				
<b>取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の地域づくりに対する意識向上を図るため講演会開催。</li> <li>市民が主体的に行う活動とその活動する組織の設立や育成を支援する。</li> </ul>				
<b>効果</b>	市民の主体性、独自性のある多様な活動を促し、地域社会を支えていく市民団体等を育成する。				
	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	
<b>計画</b>	調査・検討	実施	⇒	⇒	
<b>数値効果</b>	—	—	—	—	

## 2 市民サービスの向上

### (4) 市民との協働システムの形成

No	18	取組事項 (担当課)	職員の地域担当制の確立 (企画政策課)		
現状・課題	市民と行政がより身近な存在として協働でまちづくりを推進するため、令和3年度から船川、椿、戸賀、北浦、男鹿中、五里合、脇本、船越及び若美の各地域に地域担当職員を配置し、地域活動の活性化と行政運営の円滑化を図っているところであるが、コロナ禍の影響等により、地域活動が鈍化している中で、十分な活動が出来ていない状況である。また、各地域における行事内容及び活動頻度が異なることから、職員の支援にバラつきが出ることを想定しているが、地域に応じた対応をしていくこととしている。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の地域づくりに対する意識向上を図るための講演会開催。</li> <li>・各地域での取組の横展開及び情報共有を図るため連絡会議の開催。</li> <li>・市民と行政の強力なパートナーシップの下で、市民自らの主体的な活動の場づくりの支援。</li> <li>・制度のまとめ役となる所長に一定の権限と予算を与えるような仕組みの構築。</li> </ul>				
効果	地域の状況を様々な立場から話し合うことによって、地域の良い所や課題を表面化させ、その結果を地域活動につなげることによって、地域力の向上・維持を図る。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	実施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

No	19	取組事項 (担当課)	地域コミュニティセンターの設置【出張所、公民館機能の併設】(企画政策課)		
現状・課題	地域においては、防災や福祉など、複雑化する課題への対応を念頭にした地域コミュニティの必要性が求められている中で、地域のつながりの希薄化への危機感の高まりとともに、コロナ禍の影響により活動に制約が生じている。他方で、地域活動の拠点として各地域の公民館の有効活用への期待も高まっている。こうした状況を踏まえ、町内会をはじめ、ボランティア団体、同好者団体などの地域コミュニティの多様な主体が集える場として、各地区出張所（公民館）の機能強化を検討する。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張所窓口業務の統廃合による地域拠点の方向性の明確化及び機能強化。</li> <li>・攻めの姿勢による広聴機能の強化。</li> <li>・公民館を拠点とした“3つの市民運動”の推進。</li> </ul>				
効果	施設に多くの参集機会を設けることで、市民の地域活動への参加意識の向上（活動参加者の裾野拡大）を図ることにより、協働・連携を念頭とした地域の中核的人材の発掘・育成及び地域コミュニティの活性化を目指す。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	一部実施	実施	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

### 3 行政のデジタル化への対応

#### (1) ICT を活用したサービスの向上

No	20	<b>取組事項 (担当課)</b>	市ホームページのアクセシビリティ向上および多面的な 情報発信 (企画政策課)	
<b>現状・課題</b>	令和3年にホームページをリニューアルし、アクセシビリティ向上への一歩を踏み出したが、目標である JIS 規格 AA 準拠には至らず、一部 A 準拠のレベルにとどまっている。障がい者や高齢者を含め、誰もが当市ホームページから提供される情報や機能を支障なく利用できるよう整備することは、情報化社会において必須であると思われる。			
<b>取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ上で、アクセシビリティ方針及び試験結果を公表する。</li> <li>・職員のウェブアクセシビリティに関する知識とホームページを作成するうえで配慮すべきポイントの習得を目的として、Q&amp;A 等を作成し庁内掲示板で周知を図る。</li> <li>・ホームページ作成スキルの習得レベルに合わせた職員の個別指導を行う。</li> <li>・SNS などを利用し、市民などがあらゆるツールを利用して、市政に関する情報を得られるよう整備する。</li> <li>・ホームページのリニューアルに伴い導入した市民掲示板等を活用し、行政と市民の間の情報の双方向性を高める取組を促進する。</li> </ul>			
<b>効 果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・到達目標：JIS X 8341-3 AA 準拠</li> <li>・年齢や身体的・精神的な条件に関わらず、より多くの人々が、より多くの環境でホームページを利用できるようになる。</li> </ul>			
	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>
<b>計 画</b>	一部実施	⇒	⇒	⇒
<b>数値効果</b>	—	—	—	—

### 3 行政のデジタル化への対応

#### (2) 業務プロセスの最適化

No	21	取組事項 (担当課)	AI・RPA等の新技術導入による業務の負荷軽減・効率化 (総務課)		
現状・課題	市業務の中で、定型的・多量な単純な業務を職員で行っている場合が多く、非効率となっており、繁忙期には各課の業務量に対して人員不足に陥っている場合も多い。 国の方針として、「超スマート社会 (Society5.0)」に向けた取組が進められており、本市においても厳しい財政状況や限られた職員数の中、今後も持続的に行政運営を行う上で、最新技術の導入は必要不可欠な状況となっている。				
取組内容	RPA (Robotic Process Automation:人工知能等の認知技術を活用したソフトウェアロボットにより人間がパソコンで行う作業を自動的に再現する技術)を導入することにより、業務の中でパソコンを利用して行う定型的、多量な単純作業をソフトウェアに代替させることで、業務の負荷低減・効率化を行う。				
効果	効率化により削減された時間及び人員を、業務の平準化や他の業務への拡充へ振り分けることにより、市役所全体での市民サービスの向上が見込まれる。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	調査・検討	一部実施	実施	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

No	22	取組事項 (担当課)	ペーパーレス化の推進 (総務課)		
現状・課題	市業務の多くはデータ処理であるが、そのデータを紙出力による処理が前提となっている。過去の書類も紙の簿冊の保管であり、検索性・保管スペース等が課題である。 令和2年度からは、議会や各種庁内会議等でペーパーレスによる会議を実施しているが、更なるペーパーレス化が求められている。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子決裁システムの運用開始 (文書管理システム・財務会計システム)</li> <li>ペーパーレス会議の推進</li> <li>議会のペーパーレス化の実施</li> <li>H27~R3年度の年間用紙使用量(A4)は平均1,200箱(500枚×5μ)となっている。</li> </ul>				
効果	ペーパーレス化によりデータのデジタル化が図られ、検索性の向上、保管スペースの効率化、用紙使用量の削減、プリンター・コピー機使用料の削減等の効果が図られる。 また、ペーパーレスの進展により、資源循環型社会の実現に向けて、限りある資源の有効利用と環境への負荷低減に貢献し、SDGsへの取組につながる。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	一部実施	⇒	⇒	実施	
数値効果	年間紙使用量 1,100箱	年間紙使用量 1,000箱	年間紙使用量 900箱	年間紙使用量 800箱	

### 3 行政のデジタル化への対応

#### (2) 業務プロセスの最適化

No	23	<b>取組事項 (担当課)</b>	公共料金の口座振替による一括支払の導入 (会計課)		
<b>現状・課題</b>	<p>市が支払う公共料金等（電気・ガス・水道・電話など）については、納付書により、課（施設）・科目ごとに支払しており、毎月 270 件ほど処理している。</p> <p>納期限がそれぞれ設定されているため、納期限の直近の定例支払日に処理しているが、納付書到着から伝票提出期限まで数日しかない場合もあり、予算事務担当者や会計課職員の事務が一時的に集中する場合がある。</p> <p>また、今後財務会計システムの電子決裁が予定されているため、納付書払の支払処理について、事務の見直しの検討も必要となってきた。</p>				
<b>取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口座振替一括支払について、他市の取組事例を調査・研究する</li> <li>・ 財務会計システムへの対応や財務規則等の改正、金融機関等との調整</li> <li>・ 職員に対する処理手順の周知</li> </ul>				
<b>効 果</b>	公共料金の支払処理における、起票・出納審査・支払処理の一連の流れが正確で効率的に行われ、事務量・時間等が縮減される。				
	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	
<b>計 画</b>	一部導入	導 入	⇒	⇒	
<b>数値効果</b>	—	—	—	—	



### 3 行政のデジタル化への対応

#### (3) 行政手続のデジタル化

N o	24	取組事項 (担当課)	地方税共通納税システムの活用による収納効率化、電子化の推進【継続】(税務課)		
現状・課題	委託事業者と連携しシステムの改修及び更新作業を実施。市県民税の電子申告の受付を行っている。現在の紙の納税通知書による窓口収納においては金融機関から市への納税済通知書の搬送等の作業が行われており、効率化の余地が大きい領域となっている。				
取組内容	システム運営主体である地方税共同機構の要請で、市税について(固定資産税、軽自動車税、住民税の普通徴収分、国保税)納付に係る必要な情報を格納した統一QRコードを印字した納付書のスタイルとすることが必須となり、対応するため、市のシステムについて改修をするもの。				
効 果	導入により、窓口業務の効率化が図られるだけでなく、納税者自身がスマートフォンでQRコードを読み取って納付するサービスが可能になる等、納付者にとっての納付方法の選択肢が増えるだけでなく、金融機関等の窓口への来店を回避することもできる。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計 画	調査・検討	実 施	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

N o	【15】	取組事項 (担当課)	行政手続のオンライン化の推進【再掲】 (総務課)		
現状・課題	市民による手続の多くは、紙の様式の提出による手続が大部分を占めており、申請・届出の際、開庁時間内に来庁しなければならない。また、県の電子申請プラットフォーム等を本市も共同利用しオンライン申請等も受け付けているが、実施項目も少なく利用率が低い状況にある。				
取組内容	自治体DXの一環としてオンラインで申請できる手続を増やす。 ・処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化が高いと考えられる手続 ・住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続				
効 果	来庁や郵送の必要がなくなり、市民の利便性が向上する。また、申請の受付作業が削減され、作業効率が上がり、行政コストの削減につながる。 また、市内の公共施設の予約申請についてオンライン化することで、公共施設の予約状況の把握が可能となる。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計 画	一部実施	⇒	実 施	⇒	
数値効果	オンライン手続数 30	オンライン手続数 38	オンライン手続数 47	オンライン手続数 50	

#### 4 持続可能な行財政運営

##### (1) 健全な財政運営の推進

No	25	<b>取組事項 (担当課)</b>	公営企業の経営健全化 (企業局 管理課)		
現状・課題	人口減少等に伴う料金収入の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大、職員の退職等に伴う技術力の低下など、公営企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、現在の経営形態を前提とした取り組みだけでは、将来的な住民サービスの確保が困難となることが懸念される。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページの充実を図る。(全体)</li> <li>・ 可能投資額を踏まえた工事コストの削減 (ガス)</li> <li>・ 有収率向上と投資平準化を両立した管路更新計画の策定 (上水道)</li> <li>・ 広域化施策による管路維持管理包括委託 (下水道)</li> </ul>				
効果	各事業とも、経営戦略で定めた計画を実施することにより、将来にわたり安定的に事業を継続することができる。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計 画	一部実施	実 施	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

No	26	<b>取組事項 (担当課)</b>	水道施設の統廃合の検討【継続】 (企業局 ガス上下水道課)		
現状・課題	北浦旧浄水場 (昭和32年建設)、北部浄水場 (昭和39年建設) の老朽化による維持管理と併せ、緩速ろ過方式による開放的な施設であるため、安全面や衛生面での管理が難しい。また、両浄水場の統廃合実施に向けた財源の確保が課題である。				
取組内容	老朽化した北浦旧浄水場、北部浄水場を廃止し、北浦新浄水場の増補改良を行い安全な水道水を安定供給するため施設整備計画を検討する。 また、事業実施に向けた財源を確保するため、水道料金の見直しについても併せて検討する。				
効果	良質な水道水の安定供給、浄水場維持管理費の削減及び水道事業の安定経営。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計 画	実 施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

#### 4 持続可能な行財政運営

##### (2) 財産の適正管理と有効活用

No	27	<b>取組事項 (担当課)</b>	公共建築物のマネジメントの推進 (財政課)		
現状・課題	公共建築物の個別施設計画として「男鹿市個別施設計画（第1期）」を策定しており、施設の基本方針（存続・廃止）及びマネジメント方針を定めている。 計画では対策と費用を示しているが、財政状況等によっては実施できない可能性がある。今後、施設状態を考慮しつつ対策の優先順位付けや対策について検討を要する。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設点検マニュアルによる自主点検及び法定点検を実施し、点検結果を集約する。</li> <li>・調査結果を十分精査・検証した上で、次回マネジメントプラン及び予算平準化の基礎資料として活用する。</li> <li>・第1期マネジメントプランの進捗管理を行う。</li> </ul>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心で質の高い施設サービスの提供</li> <li>・施設のライフサイクルコストの縮減</li> </ul>				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計 画	調査・検討	一部実施	⇒	実 施	
数値効果	—	—	—	—	

No	28	<b>取組事項 (担当課)</b>	公有財産の有効活用（閉校した学校施設等の有効活用） (財政課、教育総務課)		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用財産の増加に伴う維持管理業務及び経費の増加</li> <li>・未利用財産保有に対する問題意識の不足</li> <li>・売却価格と売却までに要する費用の乖離</li> <li>・用途廃止した施設の跡地活用の停滞</li> </ul>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共団体や民間の利活用も検討し、公共性・公益性を重視した政策的な利活用を図る。</li> <li>・積極的な売却等を進め、社会全体での利活用を図る。</li> <li>・市が継続保有していく財産の余剰スペースの貸付等を進め、財産の有効活用を図る</li> <li>・市民や民間事業者等による利活用の提案を募集し、民間主導による利活用を図る。</li> </ul>				
効果	財産の効率的な利活用又は処分の推進により、歳入の確保と維持管理コストの削減を図る。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計 画	調査・検討	実 施	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

#### 4 持続可能な行財政運営

##### (2) 財産の適正管理と有効活用

No	29	<b>取組事項 (担当課)</b>	温泉施設の民間移譲 (観光課)		
<b>現状・課題</b>	<p>市が所有する温泉施設については、指定管理により管理運営しているところであるが、現状では多額の指定管理料を必要としているほか、施設の老朽化により修繕料など維持管理経費が嵩んでいる状況にある。</p> <p>今後、施設を維持していくためには、大規模改修や建替え等が必要となり、財政負担の増加が懸念される。</p>				
<b>取組内容</b>	<p>「男鹿市公共施設等総合管理計画」に併せて、施設の廃止を含め民間譲渡等今後のあり方を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や議会に対する検討状況の説明</li> <li>・譲渡先の公募</li> </ul>				
<b>効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料、維持管理経費の減</li> </ul> <p>【到達目標】施設の民間譲渡</p>				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>計画</b>	調査・検討	実施	⇒	⇒	
<b>数値効果</b>	—	—	—	—	

No	30	<b>取組事項 (担当課)</b>	男鹿市トレーニングセンターの廃止 (男鹿まるごと売込課)		
<b>現状・課題</b>	<p>【利用状況】 年々利用者数は減少傾向にある。(H30：2,014人、R1：1,344人、R2：1,602人)</p> <p>【建物・設備の状況】 経年劣化により施設設備・運動設備の故障が相次いでおり、修繕が必要な個所も多い。</p>				
<b>取組内容</b>	<p>男鹿市個別施設計画（第1期・令和3年3月）においては、目標使用年度が2086年度とされ、「存続（長寿命化）」の方向性が示されている。しかしながら、2031年度には中規模改修が想定されており、施設需要の低下が顕著であることから、2025（R7）年度での廃止に向け検討を進めていくもの。</p>				
<b>効果</b>	<p>男鹿市総合体育館及び若美総合体育館には同センター以上に設備が充実したトレーニング施設が設置されており、市民活動に対する公共機能は充足するものとする。</p> <p>また、同センターの利用者は固定化傾向があるため、不特定多数への影響が及ぶ恐れは少ない。</p>				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<b>計画</b>	調査・検討	⇒	一部実施	実施	
<b>数値効果</b>	—	—	—	—	

#### 4 持続可能な行財政運営

##### (2) 財産の適正管理と有効活用

No	31	取組事項 (担当課)	小・中学校の統合 (教育総務課)		
現状・課題	令和2年度に「男鹿市立小・中学校再編整備計画」を策定し、小・中学校の統合計画を市議会・市政懇談会・保護者等地域説明会で説明している。 なお、閉校となった校舎の活用、管理が問題としてある。				
取組内容	令和4年4月 男鹿北中学校の男鹿南中学校への統合 令和5年4月 潟西中学校の男鹿東中学校への統合 令和7年4月 払戸小学校の船越小学校への統合 令和7年4月以降 北陽小学校の船川第一小学校への統合				
効果	児童生徒の適正規模での学びや学習効果の向上が見込まれる。 また、学校数が減ることにより、校務員・給食調理員(受配)の人員削減、光熱水費等管理経費の削減が見込まれるが、スクールバスに係る経費は増額となる。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	一部実施	⇒	⇒	⇒	
数値効果	—	—	—	—	

No	32	取組事項 (担当課)	共同調理場の統廃合 (学校教育課)		
現状・課題	令和4年度からは若美学校給食センターの調理・配送業務を民間委託する予定としている。また、残る2共同調理場についても、施設・備品の老朽化が進んでいることや、正職員調理員の退職が進むことにより責任ある給食提供が難しくなる。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校の再編の状況を見ながら南部共同調理場を東部共同調理場に統合をしたうえで、民間委託に向けた準備を進める。</li> <li>統合を見据えて備品の整備や修繕などを行っていく。</li> <li>民間委託の時期を見据えながら正職員、再任用職員、会計年度任用職員の職員配置について検討を行う。(総務課との協議)</li> </ul>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食業務の効率化、環境の整備</li> </ul>				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	調査・検討	⇒	⇒	実施	
数値効果	—	—	—	8,700千円	

#### 4 持続可能な行財政運営

##### (3) 効果的・効率的な事務の執行

No	33	取組事項 (担当課)	公用車の適正管理と効率的な運用 (財政課)		
現状・課題	本庁舎における公用車については、一部、一元管理や共用化が実施されているが、一層の公用車の管理や効率化を進める必要がある。 老朽化した車両が半分以上を占め、安全・環境性・外観に問題を抱えている車両が多く、修繕等の維持管理費が増加傾向にある。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎で管理している公用車 39 台の一元管理化について検討する。</li> <li>・効率的な車両管理体制を構築し、5 箇年で 4 台削減し稼働率 80%を目指す。</li> <li>・使用状況、稼働率及び職員数を基に、適正な台数及び配置を随時見直すこととし、更新基準に基づき計画的に更新を進める。車両更新に当たっては環境性能に配慮する。</li> </ul>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両資産をスリム化することで、費用負担の平準化、管理事務の省力化が図られる。</li> <li>・維持管理費、燃料費、車検費用の削減。</li> <li>・公用車駐車スペースの削減による、駐車場の有効利用。</li> <li>・違反運転の防止及び安全意識の向上。</li> </ul>				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	調査・検討	実施	⇒	⇒	
数値効果	38 台	37 台	36 台	35 台	

No	34	取組事項 (担当課)	家庭系ごみ排出量の減少の推進【継続】 (生活環境課)		
現状・課題	令和2年7月の有料化により、家庭系ごみの一人一日当たりの排出量は実施前（令和元年7月～令和2年3月）と実施後の同月比較では平均86グラム減少している。 令和2年度の実績は651グラムであり、男鹿市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において令和2年度の目標値約500グラムに対し3割多い。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ減量化とリサイクルの推進 広報誌やホームページ、分別アプリの活用、出前講座等によりごみの減量化・リサイクルの推進に努めるほか、減量メリットを直接市民に分かりやすく啓発する。</li> <li>○一時多量ごみ搬入制度の適正利用 一時多量ごみ搬入の適正な利用について周知を図る。</li> </ul>				
効果	家庭系ごみの一人一日当たりの排出量 500 グラム				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	調査・検討	⇒	⇒	実施	
数値効果	590 グラム	560 グラム	530 グラム	500 グラム	

現 行 (令和3年度)	再 編 (令和4年度)	概 要
<b>総務企画部</b>	<b>総務企画部</b>	
企画政策課		
企画広報班		
移住定住促進班		
総務課	総務課	・班を新設
総務班	総務班	
	<u>デジタル推進班</u>	
人事班	人事班	
危機管理課		
危機管理班		
財政課	財政課	・入札契約に関する事務を管財班から財政班へ移管
<u>財政班</u>	<u>財政班</u>	
<u>管財班</u>	<u>管財班</u>	
税務課		
課税班		
債権管理班		
<b>市民福祉部</b>	<b>市民福祉部</b>	
福祉課		
福祉班		
保護班		
介護サービス課		
介護班		
生活環境課		
市民サービス班		
保険班		
環境安全班		
<b>健康子育て課</b>	<u>子育て支援課</u>	・健康子育て課を子育て支援課と健康推進課に分割
<u>子育て支援班</u>	<u>子育て支援班</u>	
<u>健康班</u>	<u>施設整備班</u>	
<u>新型コロナウイルスの接種推進室</u>	<u>健康推進課</u>	
	<u>健康班</u>	
	<u>感染症対策班</u>	
<b>観光文化スポーツ部</b>	<b>観光文化スポーツ部</b>	
観光課	観光課	・観光振興班とイベント推進班を統合し観光班に
<u>観光振興班</u>	<u>観光班</u>	
<u>イベント推進班</u>		
男鹿まるごと売込課	男鹿まるごと売込課	・企画政策課からエネルギーに関する事務を移管し、班を再編
<u>売込班</u>	<u>売込班</u>	
<u>商工港湾班</u>	<u>エネルギー・商工港湾班</u>	

別添2

現 行 (令和3年度)	再 編 (令和4年度)	概 要
文化スポーツ課		
スポーツ振興班		
文化ジオパーク推進班		
産業建設部	産業建設部	
農林水産課		
農業振興班		
農漁村整備班		
水産林業振興班		
建設課		
建設班		
都市計画班		
男鹿みなと市民病院事務局	男鹿みなと市民病院事務局	
総務医事班		
会計課	会計課	・出納班と審査班を統合し会計班に
出納班	会計班	
審査班		
議会事務局	議会事務局	・庶務班と議事調査班を統合し議事総務班に
庶務班	議事総務班	
議事調査班		
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	
選挙班		
教育委員会事務局	教育委員会事務局	
教育総務課		
総務班		
生涯学習班		
学校教育課		
学事指導班		
監査委員事務局	監査委員事務局	
監査班		
農業委員会事務局	農業委員会事務局	
農政班		
企業局	企業局	
管理課		
総務班		
お客さまサービス班		
ガス上下水道課		
上水道班		
下水道班		
ガス班		



職員数（医療職を除く。）

単位：人

区 分		職員数
令和4年度	令和4年4月1日現在職員数 ①	310
	令和4年度退職者数 ②	△7
	令和5年4月1日採用者数 ③	6
	令和5年4月1日現在職員数 ①+②+③=④	309
	増減数 ④-①	△1

区 分		職員数
令和5年度	令和5年4月1日現在職員数 ①	309
	令和5年度退職者数 ②	△3
	令和6年4月1日採用者数 ③	6
	令和6年4月1日現在職員数 ①+②+③=④	312
	増減数 ④-①	3

区 分		職員数
令和6年度	令和6年4月1日現在職員数 ①	312
	令和6年度退職者数 ②	△4
	令和7年4月1日採用者数 ③	6
	令和7年4月1日現在職員数 ①+②+③=④	314
	増減数 ④-①	2

区 分		職員数
令和7年度	令和7年4月1日現在職員数 ①	314
	令和7年度退職者数 ②	△2
	令和8年4月1日採用者数 ③	6
	令和8年4月1日現在職員数 ①+②+③=④	318
	増減数 ④-①	4

増減数合計	8
-------	---

【参考】第1次から第4次行政改革大綱における定員管理実績

医療職を除く行政職（再任用フルタイムを含む）

年度 (行革大綱)	H17～H21 第1次行革大綱	H22～H25 第2次行革大綱	H26～H29 第3次行革大綱	H30～R3 第4次行革大綱	H17～R3 16ヵ年累計
当初職員数	481	401	364	328	481
増減数	△80	△37	△36	△18	△171
終了時職員数	401	364	328	310	310

## 用 語 集

用語	用語解説
アクセシビリティ	情報通信分野においては、高齢者や障害者等、ハンディを持つ人にとって、情報やウェブサービス、ソフトウェア等が円滑に利用できることを意味する。
オープンデータ	一般的には、データは誰もが制限なしにアクセス、再利用、そして再配布できるように、利用可能にすべきであるという概念のことであるが、本大綱においては、市が保有するデータを、民間が編集・加工等をしやすい形で、インターネットで公開することを意味する。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味し、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
自治体クラウド	クラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るもの。また、堅牢なデータセンターを活用することで、行政情報を保全し、災害・事故等発生時の業務継続を確保する観点からも、自治体クラウドの推進が求められている。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
テレワーク	テレワークとは、勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態をいう。
AI (人工知能)	Artificial Intelligence (人工知能) の略。コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現するための技術。
BPR (業務改革)	Business Process Reengineering の略。既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直し、利用者の視点に立って、業務プロセス全体について職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計すること。
DX(デジタル・トランスフォーメーション)	Digital Transformation の略。デジタル技術を活用した行政サービスの改革を進め、単にデジタル化だけではなく、デジタル技術を手段として有効活用することにより、社会のあり方をより良い方向へ変革する取り組みのこと
eラーニング	インターネット等の電磁的手段を利用した学習形態。広義での通信教育の一つ。必要な学習内容だけを受講できることや、講師と受講者がリアルタイムでやりとりできること、動画・音声を利用した学習教材の利用が容易であること等が特長。
ICT(情報通信技術)	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。通信を使ってデジタル化された情報をやりとりする技術のこと。
RPA(業務自動化)	Robotic Process Automation の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
Society5.0	狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく、という概念である。
SDGs(持続可能な開発目標)	Sustainable Development Goals の略。2015年9月に国連で開かれたサミットの中で決められた、2030年までに達成すべき国際社会共通の目標。「17の目標」と「169のターゲット(具体目標)」で構成されている。

